

転出届(郵送専用)

(あて先)蔵王町長 殿

令和 年 月 日

届出人 (申請者)	ふりがな	(印) 氏名	連絡先 電話番号 (日中連絡のもの)	□自宅 □勤務先 □携帯 □その他( )
			( - - )	

新しい住所・世帯主 (転出先の住所)	住所 (方書)	( )	世帯主
-----------------------	------------	-----	-----

いままでの住所・世帯主 (蔵王町の住所)	住所 (方書)	蔵王町 ( )	世帯主
-------------------------	------------	------------	-----

異動年月日(転出の日)	令和 年 月 日
-------------	----------

転出される方 (全員)	ふりがな	生年月日	性別	続柄	カード (※)
	氏名				
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無

(※)個人番号カードまたは住民基本台帳カードの有無

個人番号カード及び住民基本台帳カードをお持ちの方へ

個人番号カード及び住民基本台帳カードをお持ちの場合、一定の条件のもと、転入先の市町村でも継続して利用することができます。

- 一定の条件は次の通りです。
- 転出予定日から転入届出日まで30日を経過していない。
  - 転入した日から届出を行うまで14日を経過していない。
  - 転入届出日から90日を経過していない。
  - 手続日において有効期間内である。

【新住所地での手続き】

- ・いずれかのカードを新住所地の窓口にお持ちください。
- ・「継続利用申請書」の記入をお願いします。
- ・カードの暗証番号の入力により本人確認をお願いします。
- ・継続利用の処理を実施します。(写真つきカードの場合は、裏面に新住所の記載を行います。)

【送付先】

〒989-0892

宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10  
蔵王町役場 町民税務課 戸籍住民係 宛  
TEL:0224-33-3001

※ 本人確認のため、身分証明書(運転免許証・パスポート・健康保険証など)のコピーを必ず同封してください。

※ 返信用の封筒を同封してください。(切手を貼り、あなたの住所・氏名を書いてください。)

※ 虚偽の届出をしたときは、法に基づき罰せられます。